

新たな『国の手が届かない高齢者支援サービス』が始まります

高齢者補聴器購入費 助成事業のご案内

- 湯河原町では、加齢により聴力が低下し、日常生活に不便さを感じている高齢者を対象に補聴器の購入費用の一部を助成する事業を開始します。
- 助成方法には、各要件に基づき『町単独型』と『県上乘せ型』の2つの方法がありますので、ご確認ください。



町単独型

助成上限額 30,000 円

※詳しくは 2ページ をご覧ください。

県上乘せ型

助成上限額 60,000 円

※詳しくは 3ページ をご覧ください。

＝注意事項＝

- 管理医療機器として認定されたものが助成の対象となります。
家電量販店や通信販売等で販売される集音器等は対象外となります。
詳しくは、2～3ページをご覧ください。
- 補聴器の購入に悩まれたら、耳鼻咽喉科医（補聴器相談医）や、
認定補聴器技能者にご相談ください。
- 申請は、町単独型または県上乘せ型のいずれか1回限りとなります。

補聴器を購入される前に必ず介護課までご相談ください！！



① 対象者（次の要件すべてに該当する方）

- 本町に住民登録がある65歳以上の方
- 介護保険施設など高齢者施設に入所(居)していない方
- 補聴器相談医が在籍する医療機関(※1)で加齢性難聴の診断を受けている方（「医師証明書」の交付を受けた方）
- 認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店(※2)で購入している方
- 他制度の補聴器購入助成の対象とならない方
- 町税等を滞納していない方

(※1)医療機関及び(※2)補聴器販売店の詳細は、町介護課までお問い合わせください。

② 助成内容

対象経費の2分の1以内（助成上限額 30,000 円）

- ※補聴器1台の本体費用（付随する電池、充電器等含む）を対象とします。
- ※集音器、医療機関の診察料、検査料、証明書作成料等は対象外となります。

③ 申請の手順

手順 1

申請書類の入手

町介護課等から「申請書」など必要書類を入手します。

手順 2

医療機関（補聴器相談医）の受診

補聴器相談医在籍の医療機関を受診し、医師の証明を受けます。

手順 3

補聴器の購入

認定補聴器技能者在籍の販売店で購入し、領収書を保管します。

手順 4

申請書類の提出

町介護課に「申請書」、「医師証明書」、「領収書」など必要書類を提出（申請）します。

手順 5

助成金の受取り（口座振込）

町介護課の確認・審査後に、助成金が振り込まれます。



① 対象者（次の要件すべてに該当する方）

- 本町に住民登録がある65歳以上の方
- 介護保険施設など高齢者施設に入所(居)していない方
- 補聴器相談医が在籍する医療機関(※1)で加齢性難聴の診断を受けている方（「医師証明書」の交付を受けた方）
- 補聴器相談医の紹介により補聴器適合検査施設(※2)で適合検査を受けている方
- テクノエイド協会認定の補聴器販売店(※3)で購入している方
- 補聴器適合検査施設で聴覚リハビリテーションを受け、装用訓練修了の証明（適合確認）の交付を受けている方 など

(※1)医療機関、(※2)検査施設、(※3)認定補聴器販売店の詳細は、町介護課までお問い合わせください。

② 助成内容

対象経費の2分の1以内（助成上限額 60,000 円）

- ※補聴器1台の本体費用（付随する電池、充電器等含む）を対象とします。
- ※集音器、医療機関の診察料、検査料、証明書作成料等は対象外となります。

③ 申請の手順

手順 1

申請書類の入手 町介護課等から必要書類を入手します。

手順 2

医療機関（補聴器相談医）の受診

補聴器相談医在籍の医療機関を受診し、補聴器適合検査施設の紹介を受けます。

手順 3

補聴器適合検査の受療等

適合検査を受け「診療情報提供書」の交付を受けます。

手順 4

聴覚リハビリテーションの実施等

聴覚リハビリ（装用訓練）を受け、装用訓練修了の証明（適合確認）の交付を受けます。

手順 5

補聴器の購入

テクノエイド協会認定の補聴器販売店で購入し、領収書を保管します。

手順 6

申請書類の提出

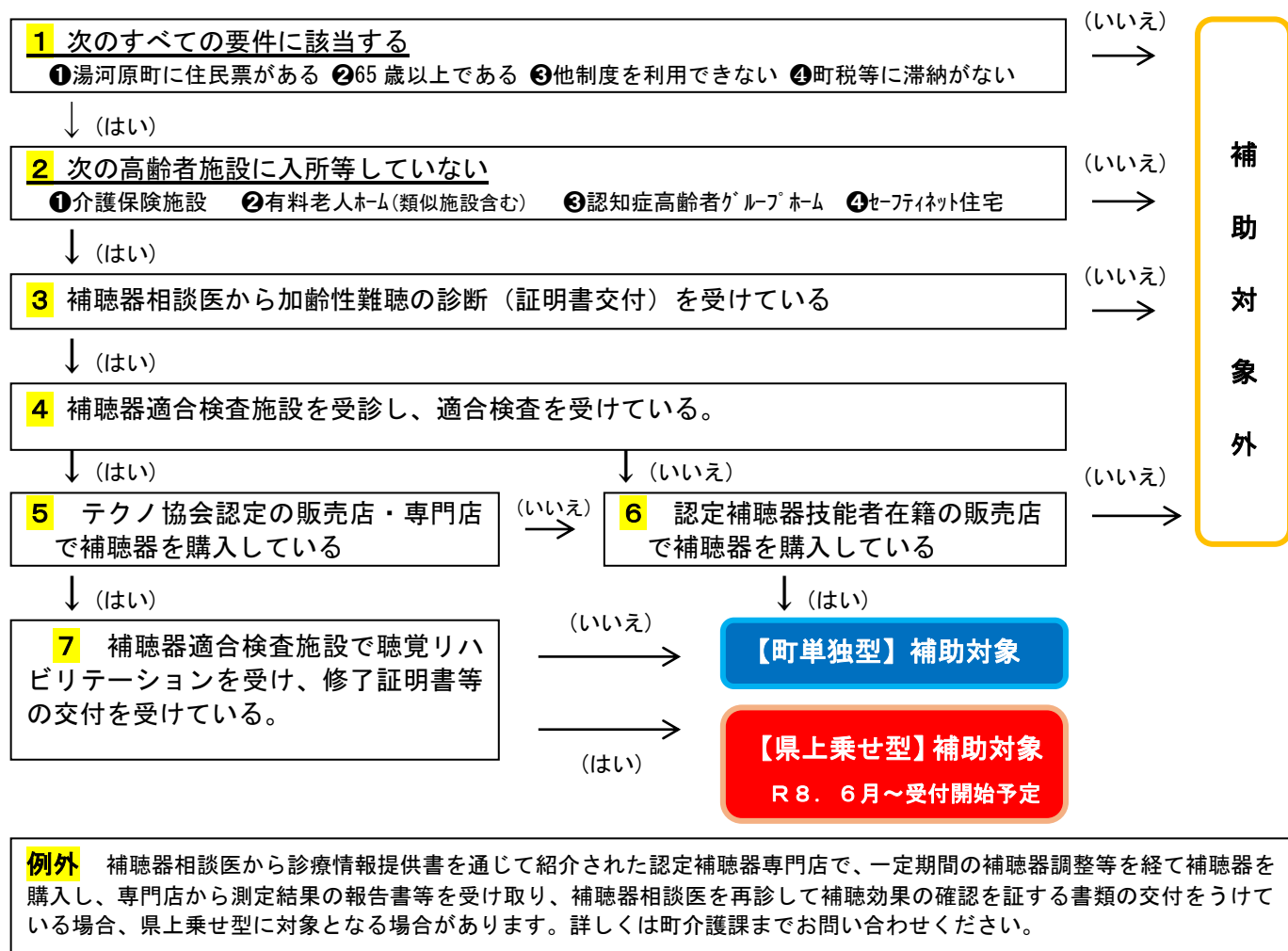
町介護課に「申請書」、「医師証明書」、「装用訓練修了の証明（適合証明）」、「領収書」など必要書類を提出（申請）します。

手順 7

助成金の受取り（口座振込）

町介護課の確認・審査後に、助成金が振り込まれます。

《参考》 補聴器購入助成対象者確認フロー



《参考》 よくある質問Q&A

Q1 昨年(令和7年)購入した補聴器の購入費用も対象となりますか

町単独型…令和8年4月1日以降に購入した補聴器が対象です。

県上乗せ型…令和8年6月頃受付開始予定です。**受付期間外に購入したものは対象外**となります。

Q2 住所は都内にあり、一時的に湯河原町で生活していますが対象となりますか

湯河原町に住民登録がある方が対象です。

Q3 補聴器の修理等にかかった費用も助成の対象となりますか

修理代等は対象外です。

Q4 どの店舗で購入しても助成を受けられますか

町単独型…認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入した補聴器が対象です。

県上乗せ型は町独自型と異なります。対象店舗については介護課へお問い合わせください。

Q5 「補聴器相談医が在籍する医療機関」は湯河原町にありますか

湯河原町に1か所、小田原市内に7か所、熱海市内に3か所あります。

詳細は町介護課にお問い合わせください。

Q6 「認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店」は湯河原町にありますか

湯河原町に1か所、小田原市内に7か所あります。詳細は町介護課にお問い合わせください。

[お問い合わせ] 湯河原町 介護課 ☎ 63-2111 (内線 341・343)